

日刊 動労千葉

83. 8. 30

No.1430

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）
（鉄電）二九三五六（公衆）〇四七二（22）七二〇七

全組合員が **ワッペン** 闘争を貫徹しよう

組合活動圧殺攻撃に

今こそ団結して反撃にたとう



国鉄当局の「職場規律の確立」を口実とした労働運動破壊攻撃は、ワッペン着用を狙いを定め、処分をちらつかせながらの規制、介入を強めています。

動労千葉は、八月十九日に開いた第十一回支部代表者会議において、ワッペン闘争の強化を決定するとともに直ちに闘争指令を発しました。

九月一日以降、全組合員の統一したワッペン着用行動により、当局の職場組合活動圧殺攻撃と対決し、反撃の闘いに決起していかうではありませんか。



国鉄労働運動の

最後の解体をねらう「緊急提言」

国鉄当局は、昨年七月の臨調答申を受けて「緊急措置11項目」を強行実施し、国鉄労働者に対する権利剥奪、合理化強行、賃金抑制等、全面的な攻撃がかけられてきました。

さらに本年八月「国鉄監理委員会」は中曾根に「緊急提言」を行い、本格的な国鉄労働運動破壊攻撃を開始してきているのです。

その「緊急提言」の内容とは、

第一に、「経営・管理の適正化」として、効率化、生産性向上と職場規律の確立を推進する幹部の登用という管理機構の一変を要求。

第二に、「事業分野の整理」として、貨物大合理化、地方交通線の廃止、荷物輸送の一九八七年度までの廃止、自動車・病院・工場の国鉄からの切り離しの要求。

第三に、「営業収支の改善及び債務増大の抑制」として、「赤字」を理由に「私鉄並みの生産性を目指して職場の要員数を縮減」「新採の原則的停止の継続」「期末手当、業績手当の抑制」「大都市と地方の格差運賃の導入」の要求。

であり、こうした要求を一九八五年度までに実現するとしています。

この「緊急提言」こそ、国鉄「再建」の権限を内閣に移すことにより、「経営の効率化」と「職場規律の確立」を大合理化、職場闘争の圧殺で実現し、国鉄労働運動を最終的に解体せんとする攻撃なのです。

新たな動労千葉破壊策動を打ち破れ

こうした反動の強まりは、8・8パイプライン供用開始という新たな情勢と結合し、動労千葉破壊攻撃の激化としてあらわれています。

第一の動きは、「6・12デッチ上げ告訴事件」での罰金刑判決を口実とした片岡、吉岡、篠塚三君に対する解雇処分の策動であり、

第二は、千葉局の欠員状況をみこし、長谷川・海宝につづく動労「本部」革マル反動分子の千葉局送り込み策動であり、

第三は、「職場規律の確立」を口実としたワッペン闘争への規制、介入攻撃であります。

とりわけ、勤務時間内入浴規制攻撃につづき、ワッペン闘争に攻撃の焦点をあてた当局は、「三項八号」による処分の恫喝を加えながら、国労の夏季用記事も含めて規制、介入を始めています。

国鉄労働者を「国賊」あつかいし、あらゆる権利を剥奪し、低賃金、労働強化を強制し、労働者を奴隷のようにこき使おうとする攻撃に対し、今こそ国鉄労働者の怒りをとき放ち、階級的団結をうち固め、反撃に決起しようではありませんか。

敵の先兵に転落し、労働者の利益を売り渡さずける動労「本部」革マルは、いち早くワッペンをはずしたばかりか、「ワッペン闘争は挑発だ」と襲いかかってくることは明らかです。

九月一日以降、組合員一人一人が決意をこめてワッペンを胸につけ、当局・動労「本部」革マル一体となった介入・弾圧をうち破り反撃にたちあがろうではありませんか。

訃報

新小岩支部組合員・古閑裕次郎氏（22才）は、八月十六日、不幸にも帰らぬ人となりました。

葬儀は、動労千葉の関川委員長をはじめ、職場の同僚など多数が参列する中でしめやかに終わりました。

故人の御冥福を心よりお祈り致します。